

平成25年度 泉佐野市個人情報保護制度運用状況

1 個人情報開示請求処理状況

請求月	請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ	備考
4							
5	14	4		10			
6	2	2					
7	2	2					
8	3	3					
9	4	4					
10	1	1					
11	3	2				1	
12	7	7					
1	7	6	1				
2	2	1	1				
3	5	5					
合計	(37人) 50	37	2	10		1	死者情報 14件

※ 開示率 79% (39÷49=0.79)

(全部開示+部分開示)÷(請求件数-不存在-取下げ)

2 個人情報訂正・削除・利用停止請求処理状況

訂正 0件

請求件数	処 理 内 容		
	訂 正	部 分 訂 正	非 訂 正

3 実施機関別処理状況（開示請求）

実施機関名 (部課名)	請求 件数	全部 開示	部分 開示	非開示	不存在	取下げ
総務部 市民課	3	1	2			
生活産業部 まちの活性課	1	1				
教育委員会 教育部・学校教育課	10			10		
りんくう総合医療センター 医療マネジメント課	36	35				1
合計	50	37	2	10		1

※ 請求のあった実施機関のみ記載

4 個人情報取扱事務開始等届出件数

開始届出件数 (新規)	変更・廃止届出件数	目的外利用・外部提 供届出件数
	1	690

※ 平成26年3月31日現在の個人情報取扱事務開始届出件数610件

5 条例第16条の規定による口頭開示の実施状況

職員採用試験結果	開示請求件数	0件
健康記録等	開示請求件数	1件

6 不服申立て処理内容
該当事案なし

個人情報開示請求の処理内容

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

番号	請求日	請求の内容	公文書の件名	請求者区分	文書件数	所管課	決定日 決定内容	理由・根拠	開示日 開示方法	備考
1	25.5.2	平成22年11月～平成24年3月までの●小学校長●氏及び当時●年●組の担任●氏の、いじめと称して交換ノートを取上げ、9名を指導したとされる虐待事件、及びそれに関わる脅迫状事件について、当時の学校指導部長●氏から●氏に、どのような引き継ぎがなされたのか。開示を求む。	平成22年11月～平成24年3月までの●小学校長●氏及び当時●年●組の担任●氏の、いじめと称して交換ノートを取上げ、9名を指導したとされる虐待事件、及びそれに関わる脅迫状事件について、当時の学校指導部長●氏から●氏に、どのような引き継ぎがなされたのか。開示を求む。	本人		学校教育課	25.5.16 開示可否決定 定期間延長 25.5.22 非開示	第11条第8号イ 事務事業執行情報		
2	25.5.2	前学校教育部長●氏から、現学校教育部長、●氏にどのような引継ぎがなされたのか。その内容を開示。	前学校教育部長●氏から、現学校教育部長、●氏にどのような引継ぎがなされたのか。その内容を開示。	本人		学校教育課	25.5.16 開示可否決定 定期間延長 25.5.22 非開示	第11条第8号イ 事務事業執行情報		
3	25.5.2	平成25年3月泉佐野市市議会代表質問に対して、●から、体罰の実態と課題の質問に対して、●の体罰事件に触れ、泉佐野市の学校で体罰に関する問題はないか。の質問に対し、学校教育部長●氏の答弁「処分の対象となる事案はないが、指導のあり方や注意の仕方等が原因で児童生徒や保護者と教員・学校の信頼関係が崩れかけている事案はある。双方から事情を聴き、事実の確認、検証を行い、信頼関係を構築する取り組み、研修等を行っている。」とある。保護者と教員・学校の信頼関係は、崩れかけている、のではなくすでに崩れている。指導のあり方、注意の仕方が原因で、とあるが学校がどのような指導をした為に、問題が起ったのか。どのような注意を児童たちにしたから問題になったのか。何度質問しても、答えは出てこなかった。詳しく説明の責任があるのではなかったのか。双方から事情を聴きとあるが、双方とは誰をさすのか。誰からどのような事を聞いたのか。事実の確認とあるが事実とはどのような事実か。それぞれ双方の事実を示されたい。また双方からどのような確認をしたのか。どのような検証を行ったのか。信頼関係を構築する取り組みとあるが、どのような取り組みを泉佐野市教育委員会がしたのか。詳しく開示。	平成25年3月泉佐野市市議会代表質問に対して、●から、体罰の実態と課題の質問に対して、●の体罰事件に触れ、泉佐野市の学校で体罰に関する問題はないか。の質問に対し、学校教育部長●氏の答弁「処分の対象となる事案はないが、指導のあり方や注意の仕方等が原因で児童生徒や保護者と教員・学校の信頼関係が崩れかけている事案はある。双方から事情を聴き、事実の確認、検証を行い、信頼関係を構築する取り組み、研修等を行っている。」とある。保護者と教員・学校の信頼関係は、崩れかけている、のではなくすでに崩れている。指導のあり方、注意の仕方が原因で、とあるが学校がどのような指導をした為に、問題が起ったのか。どのような注意を児童たちにしたから問題になったのか。何度質問しても、答えは出てこなかった。詳しく説明の責任があるのではなかったのか。双方から事情を聴きとあるが、双方とは誰をさすのか。誰からどのような事を聞いたのか。事実の確認とあるが事実とはどのような事実か。それぞれ双方の事実を示されたい。また双方からどのような確認をしたのか。どのような検証を行ったのか。信頼関係を構築する取り組みとあるが、どのような取り組みを泉佐野市教育委員会がしたのか。詳しく開示。	本人		学校教育課	25.5.16 開示可否決定 定期間延長 25.5.22 非開示	第11条第8号イ 事務事業執行情報		

個人情報開示請求の処理内容

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

番号	請求日	請求の内容	公文書の件名	請求者区分	文書件数	所管課	決定日 決定内容	理由・根拠	開示日 開示方法	備考
4	25.5.2	平成22年11月から平成24年3月まで、●小学校長●氏及び当時の●年●組の担任●氏の、いじめ指導と称して9人を虐待、●に対しては、12月脅迫状事件をおこした。そのとき脅迫状を書かせた当時の児童に対して、指導主事だった●氏は、●中学校長●氏に対し、この児童に関して、どのような指導を行うべきかを指導主事としておこなっている。どのような指導を教育委員会としておこなったのか。詳しく開示。	平成22年11月から平成24年3月まで、●小学校長●氏及び当時の●年●組の担任●氏の、いじめ指導と称して9人を虐待、●に対しては、12月脅迫状事件をおこした。そのとき脅迫状を書かせた当時の児童に対して、指導主事だった●氏は、●中学校長●氏に対し、この児童に関して、どのような指導を行うべきかを指導主事としておこなっている。どのような指導を教育委員会としておこなったのか。詳しく開示。	本人		学校教育課	25.5.16 開示可否決定期間延長 25.5.22 非開示	第11条第8号イ 事務事業執行情報		
5	25.5.2	当時の指導主事●氏が●の件に関して●指導主事に対して、どのような引き継ぎがなされたのか。全て開示。	当時の指導主事●氏が●の件に関して●指導主事に対して、どのような引き継ぎがなされたのか。全て開示。	本人		学校教育課	25.5.16 開示可否決定期間延長 25.5.22 非開示	第11条第8号イ 事務事業執行情報		
6	25.5.8	平成25年度人事異動により、異動前●小学校教頭 ●氏より現●小学校教頭 ●氏へ2年間の被告●に関わる引き継ぎ事項全て開示。	平成25年度人事異動により、異動前●小学校教頭 ●氏より現●小学校教頭 ●氏へ2年間の被告●に関わる引き継ぎ事項全て開示。	本人		学校教育課	25.5.22 非開示	第11条第8号イ 事務事業執行情報		
7	25.5.8	前●小学校教頭●氏に、被告●が提出を必要とした下記の事項に関して依頼するも全て未提出。未提出の理由も含めて開示。 (1) 平成23年度の学年及び学級の会計報告、 (2) ● ● この成績の説明を文書で提出 (3) 学籍簿の出欠の訂正、訂正印の必要を求める。 (4) 会計報告に●の記載ミスの訂正。(●氏も認めている) (5) ●の業者からの領収書改ざんの説明 (6) 同じ領収書が5枚、132460円の領収書が2枚（これは日付けが一枚消されている） これらの仕事を一切しないまま転勤。	前●小学校教頭●氏に、被告●が提出を必要とした下記の事項に関して依頼するも全て未提出。未提出の理由も含めて開示。 (1) 平成23年度の学年及び学級の会計報告、 (2) ● ● この成績の説明を文書で提出 (3) 学籍簿の出欠の訂正、訂正印の必要を求める。 (4) 会計報告に●の記載ミスの訂正。(●氏も認めている) (5) ●の業者からの領収書改ざんの説明 (6) 同じ領収書が5枚、132460円の領収書が2枚（これは日付けが一枚消されている） これらの仕事を一切しないまま転勤。	本人		学校教育課	25.5.22 非開示	第11条第8号イ 事務事業執行情報		

個人情報開示請求の処理内容

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

番号	請求日	請求の内容	公文書の件名	請求者区分	文書件数	所管課	決定日 決定内容	理由・根拠	開示日 開示方法	備考
8	25.5.8	●小学校●校長が会計全て顧問弁護士に依頼という説明をしているが、会計は裁判にはかけていない。どうしてそのようになるのか説明の必要があるのではないか。説明の開示を求む。これは裁判になる11ヶ月前に提出しなければならないもの。●校長「会計は市の教育委員会に開示して下さい。」個人の会計を市の教育委員会に求める？この件は●氏・●氏との話し合いですすでに解決済みであるにも関わらず、処理されていない。校長責任は？	●小学校●校長が会計全て顧問弁護士に依頼という説明をしているが、会計は裁判にはかけていない。どうしてそのようになるのか説明の必要があるのではないか。説明の開示を求む。これは裁判になる11ヶ月前に提出しなければならないもの。●校長「会計は市の教育委員会に開示して下さい。」個人の会計を市の教育委員会に求める？この件は●氏・●氏との話し合いですすでに解決済みであるにも関わらず、処理されていない。校長責任は？	本人		学校教育課	25.5.22 非開示	第11条第8号イ 事務事業執行情報		
9	25.5.8	異動前学校教育課長 ●氏より、現課長●氏への引継ぎ事項全て開示。その内容、●が●小学校在籍中に●・●がイジメと称して●名の児童を虐待、その後脅迫状事件へと発展その事件内容、聴き取り調査などなど。●氏が保護者●から聴き取った全ての記載の開示。	異動前学校教育課長 ●氏より、現課長●氏への引継ぎ事項全て開示。その内容、●が●小学校在籍中に●・●がイジメと称して●名の児童を虐待、その後脅迫状事件へと発展その事件内容、聴き取り調査などなど。●氏が保護者●から聴き取った全ての記載の開示。	本人		学校教育課	25.5.22 非開示	第11条第8号イ 事務事業執行情報		

個人情報開示請求の処理内容

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

番号	請求日	請求の内容	公文書の件名	請求者区分	文書件数	所管課	決定日 決定内容	理由・根拠	開示日 開示方法	備考
10	25.5.8	以下の文面に対し教育委員会が関わった、或いは漏らした事項があれば、誰が誰に漏らしたのか、開示。 <ul style="list-style-type: none"> ●が加害者であったにもかかわらず、知らない間に被害者に磨り替えて裁判にかけた。 子供同士の喧嘩であったのに大人が出て来て事を大きくしてしまった。 加害者が相手の児童の脅迫状の筆跡鑑定を求めるのは異常である。常識として考えられない。 ●が間違っているから学校が正しいから●小学校の●さんは、次の担任を持っているのですよ。 泉佐野市の顧問弁護士●氏は●からのコメントは一切しないという箱口令を引いているが、教育委員会は、そのように受け止めているか。これは教育上正しいと思われませんか。私は無視しています。なぜなら違法だから。 ●が求めてきた。開示は全て出し尽くしているのに、今後開示を求めても、出す必要なしと顧問弁護士●氏は言って来ている。この点について回答願いたい。（開示を求めるも10分の1にも達していない。） 	以下の文面に対し教育委員会が関わった、或いは漏らした事項があれば、誰が誰に漏らしたのか、開示。 <ul style="list-style-type: none"> ●が加害者であったにもかかわらず、知らない間に被害者に磨り替えて裁判にかけた。 子供同士の喧嘩であったのに大人が出て来て事を大きくしてしまった。 加害者が相手の児童の脅迫状の筆跡鑑定を求めるのは異常である。常識として考えられない。 ●が間違っているから学校が正しいから●小学校の●さんは、次の担任を持っているのですよ。 泉佐野市の顧問弁護士●氏は●からのコメントは一切しないという箱口令を引いているが、教育委員会は、そのように受け止めているか。これは教育上正しいと思われませんか。私は無視しています。なぜなら違法だから。 ●が求めてきた。開示は全て出し尽くしているのに、今後開示を求めても、出す必要なしと顧問弁護士●氏は言って来ている。この点について回答願いたい。（開示を求めるも10分の1にも達していない。） 	本人		学校教育課	25.5.22 非開示	第11条第8号イ 事務事業執行情報		
11	25.5.14	平成25年4月2日から4月16日までのカルテ（レントゲンデータ不要）	平成25年4月2日から同年4月16日までのカルテ	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.5.28 開示		25.6.4 写し交付	
12	25.5.15	24年10月24日のカルテ及びレントゲンの写し	平成24年10月24日のカルテ及びレントゲンの写し	本人	2	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.5.24 開示		25.5.29 写し交付	
13	25.5.21	入院カルテ一式 平成22年12月27日～平成23年1月20日まで	平成22年12月27日から平成23年1月20日までの入院カルテ一式	子	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.6.4 開示		25.6.10 写し交付	
14	25.5.28	平成20年3月24日（死亡日）のカルテ死亡診断書	平成20年3月24日（死亡日）のカルテ	子	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.5.31 開示		25.6.4 写し交付	
15	25.6.26	カルテ、検査結果	カルテ、検査結果	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.7.2 開示		25.7.8 写し交付	

個人情報開示請求の処理内容

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

番号	請求日	請求の内容	公文書の件名	請求者区分	文書件数	所管課	決定日 決定内容	理由・根拠	開示日 開示方法	備考
16	25. 6. 27	平成25年6月6日以降カルテ	平成25年6月6日以降のカルテ	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 7. 5 開示		25. 7. 8 写し交付	
17	25. 7. 9	●の入院・外来のカルテ	●様の入院・外来のカルテ	子	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 7. 22 開示		25. 7. 25 写し交付	
18	25. 7. 25	平成21年9月14日から現在までのカルテ画像記録	平成21年9月14日から現在までのカルテ及び画像記録	本人	2	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 8. 1 開示		25. 8. 5 写し交付	
19	25. 8. 2	現在までの診療録及び画像データ	現在までの診療録及び画像データ	本人	2	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 8. 13 開示		25. 8. 16 写し交付	
20	25. 8. 22	H24. 4. 5～4. 9入院期間のカルテ・看護治療記録等すべて 当時の様子がわかるものすべて（外傷、姿など）どのような傷があったか、どのような汚れが付いているかわかるもの、そのような様子がわかる画像はすべてレントゲン等も全て	平成25年4月5日から同年4月9日の入院期間のカルテ、看護・治療記録等すべて。当時の様子がわかるものすべて（外傷・姿等）どのような傷があったか、どのような汚れが付いていたかわかるもの、そのような様子がわかる画像すべて。レントゲン等も全て。	法定代理人	2	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 9. 2 開示		25. 9. 2 写し交付	
21	25. 8. 22	B型肝炎ウィルスの感染・もしくは肝疾患に関して受診したものの全て	B型肝炎ウィルスの感染・若しくは肝疾患に関して受診した診療録全て	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 9. 3 開示		25. 9. 5 写し交付	
22	25. 9. 9	請求人の●が泉州救命救急センターに入院していた時、請求人が面会に行っているが、その際に作成する面会カードの写しを交付願います。	請求人の●が泉州救命救急センターに入院していた時、請求人が面会に行っているがその際に作成した面会カードの写しの交付	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 9. 13 開示		25. 9. 17 写し交付	
23	25. 9. 13	平成17年6月～平成19年12月までのカルテ及び画像データ	平成17年6月から平成19年12月までのカルテ及び画像データ	本人	2	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 9. 20 開示		25. 9. 25 写し交付	
24	25. 9. 18	身体障害者手帳申請時の診断書 H23. 8. 19分	身体障害者手帳申請時の診断書 (H23年8月19日分)	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 10. 2 開示		25. 10. 7 写し交付	
25	25. 9. 12	消費者生活センターに対して、居住する住宅の水害・結露の問題についての相談。相談内容のわかるもの。	消費者生活センターに対して、居住する住宅の水害・結露の問題についての相談。相談内容のわかるもの。	本人	1	まちの活性課	25. 9. 24 開示		25. 10. 1 写し交付	

個人情報開示請求の処理内容

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

番号	請求日	請求の内容	公文書の件名	請求者区分	文書件数	所管課	決定日 決定内容	理由・根拠	開示日 開示方法	備考
26	25.10.9	平成13年から現在までのカルテ	平成13年から現在までのカルテ (肝疾患に関する治療又は検査に限る)	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.10.22 開示		25.10.25 写し交付	
27	25.11.1	①平成25年1月以降のカルテの開示 ②平成25年2月14日以降の●に関する会議、話し合い等に関するすべての内容の開示 ③平成25年6月7日付の理事長、病院長宛の手紙と平成25年7月3日付の病院長宛の要望書に対してどのような対応がされているのかについての内容の開示（返事、連絡が全く無い為）	①平成25年1月以降のカルテの開示 ②平成25年2月14日以降の●に関する会議、話し合い等に関するすべての内容の開示 ③平成25年6月7日付の理事長、病院長宛の手紙と平成25年7月3日付の病院長宛の要望書に対してどのような対応がされているのかについての内容の開示（返事、連絡が全く無い為）	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.11.15 開示		25.11.29 写し交付	
28	25.11.26	平成25年7月14日と15日のカルテ及び画像データ		利害関係者		りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.11.28 取下げ			
29	25.11.28	平成25年1月10日～2月5日までのカルテ	平成25年1月10日から2月5日までのカルテ	配偶者	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.12.6 開示		25.12.9 写し交付	
30	25.12.4	整形にかかったすべてのカルテ	整形外科にかかったすべてのカルテ	本人	2	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.12.13 開示		25.12.18 写し交付	
31	25.12.13	外来カルテ全て	外来カルテ全て	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.12.27 開示		26.1.7 写し交付	
32	25.12.13	外来カルテ全て	外来カルテ全て	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.12.27 開示		26.1.7 写し交付	
33	25.12.13	外来カルテ全て	外来カルテ全て	配偶者	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25.12.27 開示		26.1.7 写し交付	

個人情報開示請求の処理内容

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

番号	請求日	請求の内容	公文書の件名	請求者区分	文書件数	所管課	決定日 決定内容	理由・根拠	開示日 開示方法	備考
34	25. 12. 20	平成25年11月11日に循環器内科を予約し診療、検査等行った時の分のカルテと平成25年11月16日に救急搬送された時のカルテ開示を希望します。(画像データも含む)	平成25年11月11日に循環器内科を予約し、診療、検査等行った時の分のカルテと同年11月16日に救急搬送された時のカルテ(画像データを含む)	配偶者	2	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 12. 27 開示		26. 1. 9 写し交付	
35	25. 12. 24	8月15日から9月11日までのカルテ一式(入院)	平成25年8月15日から同年9月11日までの入院カルテ一式	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 12. 27 開示		26. 1. 7 写し交付	
36	25. 12. 26	H21. 9. 16~21. 9. 28までの入院カルテ・診療情報提供書(脳神経外科以外に受診した科も含む)	平成21年9月16日~同年9月28日までの入院カルテ・診療情報提供書(脳神経外科以外に受診した科も含む)	子	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	25. 12. 27 開示		26. 1. 9 写し交付	
37	26. 1. 7	入院カルテ	入院カルテ全て	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26. 1. 10 開示		26. 1. 14 写し交付	
38	26. 1. 7	入院カルテ	入院カルテ全て	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26. 1. 10 開示		26. 1. 14 写し交付	
39	26. 1. 7	入院カルテ	入院カルテ全て	配偶者	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26. 1. 10 開示		26. 1. 14 写し交付	
40	26. 1. 16	筆頭者●本籍●の戸籍謄本抄本附票の交付申請書(本日より、文書保存年限3年前まで存在するもの全て)	筆頭者氏名●、本籍●の戸籍謄本、抄本及び戸籍の附票の交付申請書(平成26年1月16日から文書保存年限3年前まで存在するもの全て)	子	1	市民課	26. 1. 24 部分開示	第11条第2号 個人情報 第11条第3号 法人等情報	26. 2. 5 写し送付	
41	26. 1. 22	診療録全て(レントゲン CTデータ全て)	診療録全て(画像データ含む)	法定代理人	2	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26. 2. 3 開示		26. 2. 5 写し交付	
42	26. 1. 24	平成14年9月13日現症診断書の記載根拠となったカルテのコピーをご提供ください。	平成14年9月13日現症診断書の記載根拠となったカルテ	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26. 2. 3 開示		26. 2. 5 写し交付	

個人情報開示請求の処理内容

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

番号	請求日	請求の内容	公文書の件名	請求者区分	文書件数	所管課	決定日 決定内容	理由・根拠	開示日 開示方法	備考
43	26.1.29	カルテと画ぞう 循環器と救急ではこばれた時	カルテと画像（循環器内科と救急搬送された時の分）	子	2	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26.2.12 開示		26.2.18 写し交付	
44	26.2.6	B型肝炎訴訟に関しB型肝炎でない血液データ	B型肝炎訴訟に必要なB型肝炎でない事を証明できる血液データ	子	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26.2.14 開示		26.2.18 写し交付	
45	26.2.26	本籍地泉佐野● 筆頭者●の戸籍全部事項証明及び●の戸籍個人事項証明の交付申請書（平成25年8月1日～平成26年2月21日の期間）	本籍地泉佐野市● 筆頭者●の戸籍全部事項証明及び●の個人事項証明の交付申請書（平成25年8月1日～平成26年2月21日の期間）	本人	1	市民課	26.3.11 部分公開	第11条第2号 個人情報	26.3.18 写し送付	
46	26.3.5	私および子の住民票交付申請書類一式ただし平成26年1月6日から3月4日まで。	私及び子●の住民票交付申請書類一式ただし、平成26年1月6日から3月4日まで。	本人	1	市民課	26.3.19 開示		26.3.25 閲覧・視聴	
47	26.3.7	眼科のカルテ	眼科のカルテ	本人	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26.3.19 開示		26.3.21 写し交付	
48	26.3.13	2011年7/16～8月 2012年2月 入院カルテ全（画像データ含む）	2011年7月～8月・2012年2月の入院カルテ全て（画像データ含む）	本人	2	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26.3.27 開示		26.4.1 写し交付	
49	26.3.13	B型肝炎の血液検査データ	B型肝炎に関する血液検査データ	子	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26.3.24 開示		26.3.26 写し交付	
50	26.3.14	当時の病名を調べて下さい。相続に関する為資料が必要です。H15年の分で文書特定できています。	救命搬送時の病名についてわかる診療録	子	1	りんくう総合医療センター医療マネジメント課	26.3.28 開示		26.4.1 写し交付	